

茨木市教委

800人の情報無断提供

生涯学習の受講者分 昨年度から書店に

大阪府茨木市教委が、

市生涯学習センターで開講している講座の受講者800人以上の個人情報を記載した名簿を、無

断で市内の書店に提供していたことが11日、わかった。市教委は市個人情報保護条例違反にあたりこれを認めており、書店から名簿を回収した。関係者の処分を検討する。

市教委によると、書店

への名簿提供は昨年度から始まり、今年度は18講座を受講している中学生を含む425人の氏名、

住所、生年月日、電話番号を提供した。講座のティ

キストは名簿の提供先で

ある市の特定書店で購入するよう受講者に伝え

ており、「本人が購入し

たかどうかを書店に確認

してもらうために名簿を

提供した」と市教委は説

明している。昨年度の名簿には受講者402人の氏名だけを記載した、と

いう。

市個人情報保護条例で

は特定の個人が識別でき

る個人情報を市の機関が

外部に提供する際には、

本人の同意をえることな

どが定められている。市

教委は5月に市議の指摘

を受けて、名簿提供の問

題性に気づいたという。

井博課長は「テキストの中には納入数の少ないものもあり、受講者を確認してから売つてもらうため名簿を渡していた」。

不適切で反省している」と話している。

受講生名簿が流出

茨木の生涯学習講座

大阪府茨木市の市生涯学習センターで開かれる平成十四年度の生涯学習講座の受講生名簿が、受講者に無断で市内の書店に渡つていたことが十一日、分かった。

氏名、住所、生年月日、電話番号が書いてあり、店側がどの受講生に引き

渡したかを確認するため使つていたといふ。十三年度についても、受講生四百一人の氏名を書いた名簿が渡つていた。

市は市個人情報保護

条例に違反しているとして、関係者の処分を検討している。同市生涯学習課の酒井博課長は「名簿が流出した」とは適切でなく、反省している」と